



7月は福岡県同和問題啓発強調月間です

同和問題とは 特定の地域の出身であることなどを理由に、結婚や就職などにおいて不当な扱いや差別的言動を受けるという、日本固有の人権問題です。国民全体で解決すべき問題としてさまざまな対策が行われ、一定の成果が上がってはいますが、差別的な事象は今なお後を絶ちません。近年では、インターネットの掲示板やSNSなどで差別を助長する悪質な書き込みが行われるなど、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じています。このような状況を踏まえ、平成28年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

正しい知識を身に付け、人権文化のまちづくりを

市では、同和問題(部落差別)の解決に向けて、さまざまな啓発事業を行っています。こうした事業への参加を通じて、市民一人一人が人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前の行動として自然に現すことができるような社会を、市民みんなで築いていきましょう。

部落差別の解消の推進に関する法律(抜粋)

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

地域交流センターの人権講演会のご案内

申し込み方法など詳しくはを。



▶ **蜷田地域交流センター** ☎961・0964
[日程]7月15日(金) [時間]19～21時

[講師](公社)福岡県人権研究所理事 加藤陽一さん [テーマ]「部落差別解消推進法と人権のまちづくり」

▶ **新門司地域交流センター** ☎481・4599
[日程]7月16日(土) [時間]10～12時

[講師]木村かよこさん&安永忠司さん [テーマ]「光をもとめて～絵本おおさこのかやが語る部落差別の現実と学び～」

▶ **山田地域交流センター** ☎581・4159
[日程]7月16日(土) [時間]10～12時

[講師](公社)福岡県人権研究所理事 加藤陽一さん [テーマ]「高齢者の孤立と人権」

▶ **木屋瀬地域交流センター** ☎617・7980
[日程]7月16日(土) [時間]10～11時30分

[講師]元楠橋地域交流センター館長 大庭正美さん [テーマ]「同和問題の現状とその根っこにあるもの」

▶ **北方地域交流センター** ☎931・6594
[日程]7月22日(金) [時間]13時30分～15時

[講師]西南女学院大学保健福祉学部教授 中島俊介さん [テーマ]「幸せの人間関係～人権文化は対話から～」

▶ **徳力地域交流センター** ☎961・0175
[日程]7月23日(土) [時間]10～11時30分

[講師](公社)福岡県人権研究所事務長 迫本幸二さん [テーマ]「人権・同和問題の基本認識」

▶ **楠橋地域交流センター** ☎617・0308
[日程]7月23日(土) [時間]10～12時

[講師]人権バンド「願児我楽夢(がんじがらめ)」 [テーマ]「^{いばら}荊を越えて～願児我楽夢ヒューマンライツコンサート～」

▶ **貴船地域交流センター** ☎921・5303
[日程]7月26日(火) [時間]14～15時30分

[講師]元西日本新聞社社会部記者 馬場周一郎さん [テーマ]「同和問題の現状と解決への展望～40年の取材活動を通していま見えるもの～」

▶ **下富野地域交流センター** ☎521・3266
[日程]7月30日(土) [時間]10～11時30分

[講師](公財)福岡県人権啓発情報センター館長 谷口研二さん [テーマ]「部落差別問題を「今・ここ・自分事」として考える」



7月は福岡県同和問題啓発強調月間です。

▲令和4年度啓発ポスター

人権啓発アニメーションを貸し出します

市では、人権問題をモモマルくんと一緒に考える動画を制作しています。

「モモマルくんと考えよう!3」では、モモマルくんがタイムスリップした世界で見た“仲間はずれ”を通して、同和問題(部落差別)のことを描いています。地域交流センターなどでDVDの貸し出しを行っているほか、人権推進センターのYouTubeチャンネルでも視聴できます。



▲「モモマルくんと考えよう!3～仲間はずれの未来のために～」はコチラから

人権推進センターからのお知らせ

人権週間の標語・ポスターを募集します



▲令和2年度 最優秀賞受賞作品

過去の入賞作品



▲令和3年度 最優秀賞受賞作品

読むべきは
空気がなくて
心です

▲令和3年度 入賞作品

標語

- 応募は1人5点まで ●Eメールでも応募可
- 入選(10点)、佳作(25点)。賞品あり。

ポスター

- 応募は1人1点まで ●大きさはB3判の画用紙
- 「人権週間」と「12月4日～10日」の文字を必ず記入
- 最優秀賞(1点)、入選(10点)など。賞品あり。
- 共通 対15歳以上(中学生は除く)。自作、未発表のもの。作品は返却しません。7月1日～8月31日。募集チラシは7月1日から各区役所総務企画課・出張所、各市民センターなどで配布。

応募先▶ 人権推進センター人権文化推進課
〒803-0814 小倉北区大手町11-4



▲詳しくは、市のホームページをご覧ください

この特集に関するお問い合わせ 人権推進センター人権文化推進課 ☎562・5010